

東京都出産応援事業の実施について

1 主旨

東京都は、コロナ禍において、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信し、子どもを産み育てたいと考える家庭を応援・後押しする「東京都出産応援事業」(以下「応援事業」という)を令和3年4月から開始した。応援事業では、令和3～4年度に出生した子どもを持つ世帯に子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供するとしている。

区は、東京都と応援事業に係る事務の委託契約を締結し、以下の「3 区の受託事務」に記載する事務を行う。

2 都の事業の概要 別紙「東京都出産応援事業について」参照

(1) 対象

令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子どもを持つ家庭

(2) 内容

子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。
あわせて子育て支援等に係るアンケートや情報提供を行う。

なお、10万円分のギフトカードは区から出産後2か月程度で届く予定。

(3) 事業開始

令和3年4月1日(事業期間：令和3～4年度の2年間)

3 区の受託事務

(1) 対象世帯(者)のうち、区内に住民票がある世帯の抽出

(2)(1)で抽出した対象世帯(者)ごとの管理名簿の作成

(3)(1)で抽出した対象世帯(者)に、専用サイトを利用するためのID・パスワードを配付

(4) 送付状況の管理、不達、紛失等についての問合せ対応、再発行

(5) その他上記に付随する事務

(2)(3)については事業者への再委託により実施

4 委託契約期間

令和3～5年度

5 対象家庭及び想定数

(1) 対象家庭

以下のいずれかに該当する家庭

令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出生し、出生日に都内に住民票があり、かつ、令和3年4月1日に区内に住民票がある世帯

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生し、出生日に区内に住
民票がある世帯

(2) 想定数

令和3年度	約	8,200人
令和4年度	約	7,000人
合計	約	15,200人

6 区の体制

区民からの問い合わせ等対応のため専用電話を4月1日から設置。

電話番号：5432-2123

受付時間：平日8:30～17:15

7 経費

当事務にかかる経費（発送作業、問合せ対応に要した人件費、ID・パスワード配
付にかかる郵送費等）は、東京都が委託料として10割負担する。

当面、既存予算で対応し、必要額を令和3年度第2回定例会（第1次補正予算）
に提案する。

区概算経費 5,345千円

8 区民への周知方法

区のホームページ、せたがや子育て応援アプリ、健康づくり課でのポスター掲示
などを予定。

9 今後のスケジュール（予定）

4月27日 個人情報保護審議会諮問

5月 中旬 区の宛名印字・発送・名簿管理委託業者契約締結

5月 下旬 対象世帯へのID・パスワード配付事務開始

以降、令和5年9月まで対象者の抽出、ID・パスワード配付を行う。

東京都出産応援事業について

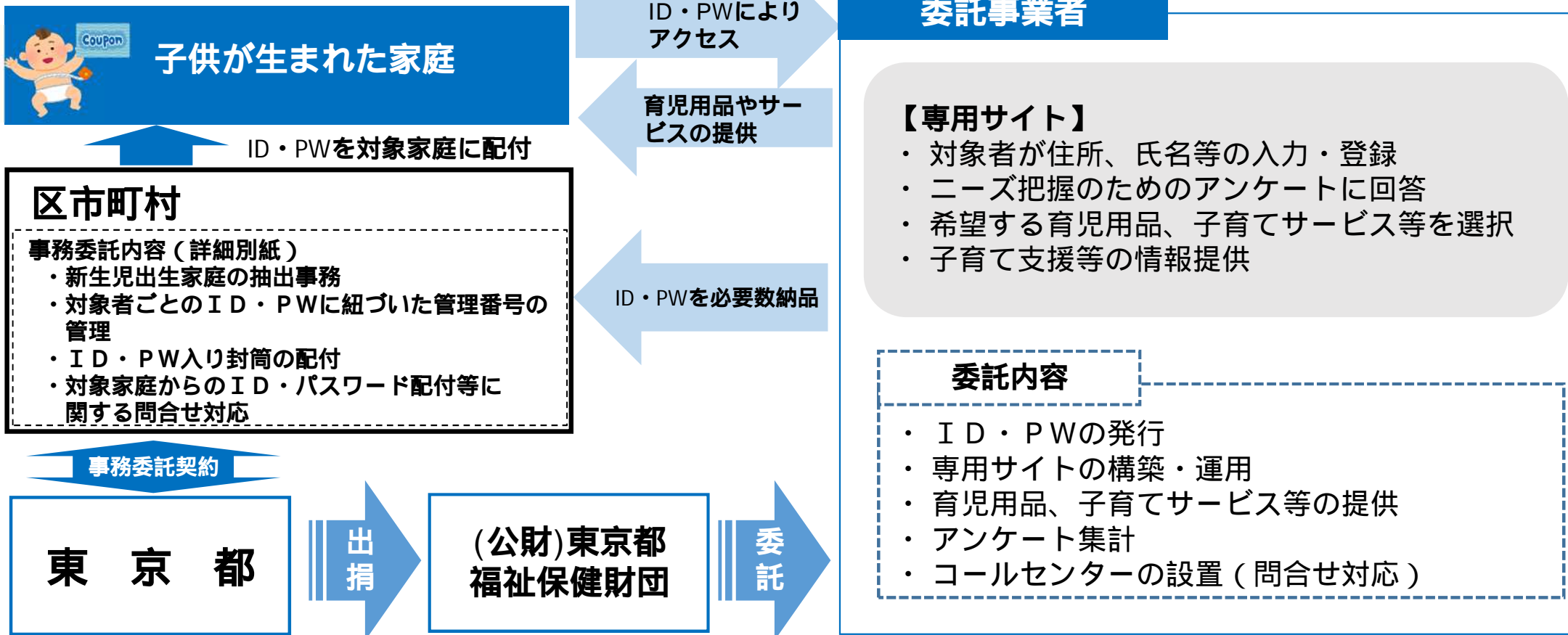
目的

コロナ禍において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等を提供し、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信するとともに、子育て家庭のニーズを把握し、施策へ反映する。

概要

対象 令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子供を持つ家庭
支援内容 子供1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等
事業開始 令和3年4月1日（事業期間：令和3～4年度の2年間）
子育て家庭の状況やニーズ把握のためのアンケートを実施し、あわせて子育て支援等の情報提供を行う

イメージ図



東京都出産応援事業

コロナ禍において子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、
10万円分の育児用品・子育て支援サービス等を提供します！

東京都出産応援事業ポイント交換ギフト

赤ちゃんファースト

詳しくは裏面をご覧ください →

対象家庭

以下のいずれかに該当する方

- ・令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出生し、誕生日及び令和3年4月1日に都内に住民票がある世帯
- ・令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生し、誕生日に都内に住民票がある世帯

ご利用の流れ

① ギフトカードを配付

お住まいの区市町村を通じて、対象世帯へギフトカードを配付します。

※令和3年4月から事業開始のため、お手元にギフトカードが届くまでに時間がかかります。

※令和3年4月以降に出生される方については、出生後おおむね3か月を目安として配付しますが、状況により前後いたします。区市町村によって、配付時期は異なります。

② 専用 WEB サイトへアクセス

ギフトカードに記載されている二次元コードから、専用サイトへアクセスし、初回登録（ログイン）してください。専用サイトを利用するには、ギフトカードに記載の専用 ID とパスワードが必要です。

初回ログイン時に、子育て支援等に係るアンケートに御協力をお願いいたします。

③ 商品の選択・申込み

10万円相当のポイントが付与されます。専用 WEB サイトからご希望の商品を選択し、申込みをしてください。複数回に分けての申込みも可能です。

※発注期限は、初回登録（ログイン）時から6か月

※初回登録は令和5年10月1日までに完了してください。

※WEB サイトへのアクセスが難しい方は、下記コールセンターへご連絡ください。



商品例

食料品 離乳食、ミルク（粉、キューブ、液体） 日用品 おむつ、衣類など

育児用品 抱っこひも、ベビーカー、チャイルドシート

家事・育児サービス等 ベビーシッター、家事代行サービスなど

その他、お掃除ロボットなど家事の負担を軽くする物や、タクシー移動に使えるチケットなどもご用意しています。

お問い合わせ先

東京都出産応援事業コールセンター Tel 0120-922-283 ※令和3年4月1日より稼働

※ギフトカードの配付については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。

事業の詳細はこちら

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/tokyo_shussanouen.html

